

診療報酬・介護報酬加算に関する内容

1. 医療DX推進体制整備加算について

当ステーションでは、医療DX推進体制整備について以下の体制を整備しております。

- ①オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して訪問看護を実施しています。
- ②マイナ保険証の利用を促進し、質の高い医療の提供に努めています。
- ③医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
- ④電子カルテ情報共有サービス等の医療DXに係る取り組みを行います。

2. 医療情報連携加算について

当ステーションでは、利用者様の同意のもと、関係する医療機関・介護事業所等とICTツールを活用して情報共有を行っています。

主な連携内容は以下の通りです。

- ①利用者様の診療情報等を、安全管理に配慮したクラウド型システム上で共有しています。
- ②連携職種ごとに閲覧権限を設定し、必要な情報のみ共有しています。
- ③利用者様ごとの情報を時系列で確認できる体制を整備しています。
- ④必要時に迅速な情報共有を行い、適切な在宅療養支援に努めています。

また、厚生労働省「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」等を参考に、適切な情報管理を行っています。

使用しているICTツール	・MCS (Medical Care Station)
	・バイタルリンク 等

4. 処遇改善加算・ベースアップ評価料について

当ステーションでは、職員の処遇改善及び働きやすい環境整備に取り組んでおります。取得している加算に基づき、

- ・職員の賃金改善
- ・キャリアアップ支援
- ・研修体制整備
- ・職場環境改善

等を実施しています。